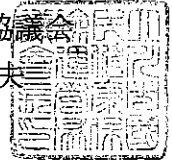




立国運第 11 号
令和 2 年 1 月 16 日

立川市長 清水 庄平 様

立川市国民健康保険運営協議会
会長 黒川 重夫



立川市国民健康保険の保険料について (答申)

本協議会は、令和元年 11 月 27 日付立福保第 3853 号をもって諮問のあった事項について、慎重に審議し、下記のとおり結論を得たので、ここに答申する。

記

1 諮問事項 保険料について

2 審議の経過

本協議会における保険料賦課の基本的考え方は、「毎年度発生する自然増(減)は当該年度に解消した上で、国民健康保険事業の持続可能で安定的な運営を行うために必要な措置として、平成 35(2023)年度までの計画では、収入未済分を除いた法定外繰入金について激変緩和措置を講じ、段階的に削減する。」としているところである。

こうした考えの下、令和 2 年度の保険料については、前年度の答申に基づき、基礎賦課額、後期高齢者支援金等賦課額、介護納付金賦課額いずれも、標準保険料率等の算定において発生した現行賦課額からの自然増を解消した上で、「標準保険料率の算定に必要な保険料総額」との乖離の 1/4 を解消する賦課とすることとした。

また、中間所得層の負担緩和のため、基礎賦課額及び介護納付金賦課額については、賦課限度額を法定限度額まで引き上げることとした。

審議の中では、「立川市の国保の取組についてもっと丁寧な周知啓発が必要」、「医療費の削減に向けて健診や重症化予防に向けた取組の充実」、「経済状況の大きな変化があるときは立ち止まるようにすることの検討も必要」などの意見が出されたが、令和 2 年度の保険料に係わる答申については、受益と負担のバランスや法定外繰入金の削減等の観点から、「妥当」、「適切」、「仕方がない」等の賛成意見が多数を占めた。

一方、「毎年の値上げは、所得の低い方や子供の多い家庭には負担となってくる。」等の反対意見があった。

3 答申事項

保険料について

(1) 令和2年度国民健康保険料率等は次表のとおりとする。

保険料 等	所得割率		均等割額		賦課限度額	
	現行	2年度	現行	2年度	現行	2年度
基礎賦課額 (医療給付費) 分	6.58/100	<u>6.75/100</u>	32,100円	<u>33,000円</u>	610,000円	<u>630,000円</u>
後期高齢者支援金 等賦課額 分	2.24/100	<u>2.34/100</u>	11,700円	<u>12,000円</u>	190,000円	190,000円
介護納付金 賦課額 分	1.69/100	<u>1.70/100</u>	14,500円	14,500円	160,000円	<u>170,000円</u>

(2) 施行時期 令和2年4月1日から適用。

(3) 上記の改正の内、賦課限度額については、政令が年度内に公布されることを条件とする。

4 主な意見

審議の中で、委員から出された主な意見は次のとおりである。

- ・ 保険料を抑えたいと思うのが自然であるが、国保の赤字や税の補填については問題であるので、財政健全化に対応した額が妥当である。
- ・ 保険料引き上げは止むを得ないが、コスト意識をもって、値上げの幅を最小限に抑えるべきである。
- ・ 保険料の値上げは妥当であると思うが、どうしてこうなったのか、これからどうしていくのかの見える化が足りない。
- ・ 提示された案については基本的に賛成であるが、立川市の国保の取組についてもっと丁寧なPRが必要である。
- ・ 令和2年度の保険料については、提示された案で行うのが適切であるが、病気の予防や重症化防止、保険料収納率の向上等の取組を強化する必要がある。
- ・ 法定外繰入金 of 早期解消を目指しているという方向性や計画を市民全般に丁寧に説明していく必要がある。
- ・ 提示された案については仕方がないところで納得するが、医療費の適正化のために、市は糖尿病性腎症重症化予防事業等の取組をもっとアピールするとともに、小学校レベルから病気の教育を行うなど、予防対策をより積極的に行って欲しい。
- ・ 医療費が上がらないようにするため、市が実施している成人歯科健診の受診率を上げることが重要であり、勸奨ハガキを出すなど、健診の有効性を訴えて欲しい。
- ・ 親はジェネリック医薬品を使うが、医療費が無料になる子どもは先発医薬品を使うことが多いので、そういったところの対策も市で何かできないか。

- ・ 国が法定外繰入金の解消を求めていることから、提示された案は全体的に見て最善であると思うが、周知啓発はしっかりやるべきである。
- ・ 保険制度のあり方は互助であるので、他との公平性、法定外繰入金を入れないという考え方の中では、提示された案が妥当と考えるが、経済状況が変化したときには、一度値上げを立ち止まるような制度設計も必要ではないか。
- ・ 毎年の値上げは所得の低い方や子供の多い家庭には負担になってくるため、値上げは反対であり、国が公費を投入して市民にこれ以上負担をかけない国保制度にすべきである。
- ・ 市民全員が納得できるような説明を丁寧に行うとともに、医療費の削減に向けて、特に前期高齢者の重症化予防の取組に力を入れてもらいたい。